

日本橋・京橋・芝・麻布・四谷・新宿 小石川・本郷・東京上野・浅草 税務署からのお知らせ

平成22年2月21日、2月28日の日曜日は、
東京国税局に
申告書作成・提出会場を開設します！

《当日は、上記の10税務署では執務を行っておりません。》

会場	時間	近隣駅のご案内（駅名：最寄りの出口）	
東京国税局 (大手町合同庁舎3号館 1階共用講堂) 千代田区大手町1-3-3	午前9時から 午後5時まで	東京メトロ「大手町」駅：「C2b」徒歩5分 都営三田線「大手町」駅：「C2b」徒歩8分 J R 神田駅：徒歩15分	東京メトロ「竹橋」駅：「4」徒歩5分 都営新宿線「小川町」駅：「B7」徒歩11分 J R 東京駅：徒歩20分

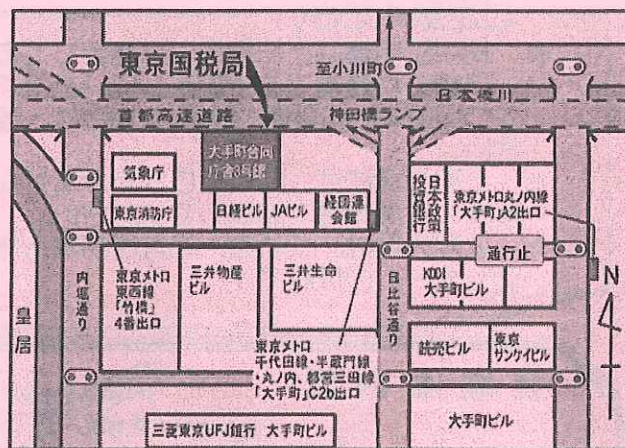
○ ご注意ください

1 本会場では納税はできませんので、平日に最寄りの金融機関等又は所轄の税務署にて納税いただくようお願いします。
※ 納税には振替納税が便利です。(本会場でもお手続きできます。職員にお尋ねください。)

2 本会場では納税証明書の発行はできません。提出する申告書について「納税証明書」が必要な場合は、本会場では申告書を提出せずに平日に所轄の税務署に提出して、その場でご請求ください。

- ・ 上記2日間以外の土曜、日曜、祝日は執務を行っておりません。
- ・ 平日は、それぞれの税務署の申告会場で相談等を行っております。

- ・ 国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」でも申告書が作成できます。
- ・ 自宅や職場から、24時間ご利用いただけます。
- ・ さらに便利で使いやすく！ e-Taxをご利用ください。



詳しくは、

「イータックス」

で

検索

www.e-tax.nta.go.jp

平成21年分の所得税の申告と納税は、平成22年3月15日(月)まで
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、平成22年3月31日(水)までです。